

2024年 12月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1 時 限 目	2 時 限 目	3 時 限 目	4 時 限 目	5 時 限 目	6 時 限 目	7 時 限 目	8 時 限 目	9 時 限 目	10 時 限 目	11 時 限 目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第 4	第 4	第 4 第 6	第 4 第 6	第 4 第 6	第 4	第 4	第 4	第 4 第 6	第 4 第 6	第 4 第 6
日	曜日											
1	日	④	10	才	適	①	14	8	⑤	9		
2	月			12	9	⑦	3		⑧	10	②	11
3	火			14	7	⑧	4		⑨	12	③	1
4	水			⑨	8	⑥	5		⑩	7	④	2
5	木			才	適	①	6		14	8	⑤	3
6	金			②	10	③	11		5	9	⑥	4
7	土	14	⑦	才	適	①	テ	12	⑧	11		
8	日	14	1	⑥	2		3	⑨	4	⑩		
9	月			12	1	④	7		14	才	①	適
10	火			⑩	2	⑤	8		③	9	⑦	5
11	水			4	⑥	9	②		10	11	⑧	6
12	木			14	⑦	5	③		2	12	⑨	7
13	金			3	⑧	6	11		④	1	⑩	8
14	土	14	8	⑤	9		テ	②	10	④		
15	日	③	5	才	適	①	14	6	⑥	7		
16	月			5	⑩	1	⑨		4	⑤	12	9
17	火			6	②	2	⑥		3	⑧	11	10
18	水			14	③	8	⑦	12	5	才	適	①
19	木			9	④	11	4		6	⑥	1	②
20	金			10	⑤	7	8		14	⑦	2	③
21	土	14	⑩	才	適	①	テ	1	⑨	2		
22	日	14	12	②	11		4	⑧	3	⑦		
23	月			12	6	⑤	5		14	②	3	④
24	火			④	11	⑥	9		8	才	①	適
25	水			⑩	3	⑦	10	③	7	⑨	4	⑤
26	木			14	4	⑧	1		11	⑩	5	⑥
27	金			②	7	⑨	2		12	⑧	6	⑦
28	土	・2024年12月28日(土)から2025年1月4日(土)は、年末年始の 休校となります。 ・2025年1月5日(日)は、2時限目(9:50)から教習を開始します。										
29	日											
30	月											
31	火											

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)

2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)

3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)

4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)

5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

※毎週 土曜日14時からのテスト勉強会は 2階 第4教室で行ないます。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。

準中型教習の方は、2段階 履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、

第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」

第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」

第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」

の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
<教室案内> 第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階